

【介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービス利用料金表】

令和元年11月1日版

介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスのご利用の対象は、要支援1・2に認定されている方です。

【利用料金】

利用者負担額は、原則として介護保険1割負担費用（一定以上の所得のある方は、2割そのうちさらに所得の高い層は3割負担）とその他費用の合計が利用料金となります。

*世帯収入により自己負担費用が異なります。詳しくはお住いの市町村窓口におたずねください。

1 基本サービス【介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービス】

1回あたりの所要時間6時間以上7時間未満 ※地域区分1単位当たりの単価10,27円（6級地）

区分	対象者	要件・単位数
通所型サービス1	要支援 1	1,655 単位/月
通所型サービス2	要支援 2	3,393 単位/月

2 要件を満たす場合に基本利用料に加算される加算

項目	単位数	算定要件	
通所型生活向上グループ活動加算	100 単位/月	利用者の生活機能向上のための日常生活上の支援活動を行った場合	
通所型サービス処遇改善加算（Ⅰ）	ひと月につき、基本利用単位数に5.9%を乗じて算定	介護職員の賃金の改善等を実施し加算のキャリアパス要件を満たしていること。	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	ひと月につき、基本利用単位数に1.2%を乗じて算定		
通所型サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1 1 要支援1	72 単位/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上であること。
	1 2 要支援2	144 単位/月	
	2 1 要支援1	48 単位/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上であること。
※人材要件によりいずれか1つ	2 2 要支援2	96 単位/月	

3 介護報酬利用者負担の算出法（例：利用者1割負担）

地域単価10,27円×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

4 その他費用

○昼食代（おやつ含む） 1食あたり 700円

○朝食代 1食あたり 110円（ご希望の際はご相談ください）

○紙おむつ代 1枚あたり 150円 ○紙パンツ代 1枚あたり 150円

○尿吸収パッド代 1枚あたり 50円

○その他、行事等によっては参加費がかかるものもあります。

*デイサービスは日曜休みです。
月～土曜日お気軽にご連絡・ご相談
下さい。

*ご来苑の際は、事前にお電話を頂けると幸いです。

◆お問合せ先

デイサービス鷺宮苑

電話0480-58-7762

受付時間 9:00～18:00

（担当：生活相談員）

